

1. 交付金事業の名称 令和5年度エネルギーに関する教育支援事業費補助
2. 交付金事業の事業主体 青森県
3. 交付金事業の実施場所 青森県
4. 交付金事業の概要

原子力・エネルギーの学習に必要な以下の内容を実施した。

【県事業】

(1) 施設見学の実施

東通原子力発電所PR施設、トントウビレッジ、六ヶ所原燃PRセンター、日本原燃株式会社、日本原燃分析株式会社、株式会社ジェイテック、イオスエンジニアリング&サービス株式会社を見学した。

【市町村事業】（平川市、藤崎町、野辺地町、階上町）

(1) 実験器具・実験材料の整備

簡易放射線検知器、エネルギー変換器、プーリー付発電機、携帯用小型熱画像カメラ、火力発電モデル実験器、水力発電実験器、デジタル直流電流計、デジタル直流電圧計、風力発電工作キット、発電用モーターを整備し、活用した。

(2) 施設見学の実施

六ヶ所原燃PRセンターを見学した。

(3) 講演会の実施

発電・エネルギー及び放射線の学習のため、外部講師による講演会を実施した。

5. 交付金事業に要した経費及び交付金充当額

事業に要した経費 1, 749, 994円

交付金充当額 1, 749, 994円

6. 交付金事業の成果及び評価

当事業の効果検証の実施に当たっては、児童生徒の学習アンケートの実施により客観的に分析している。

原子力・エネルギー分野の学習について、児童生徒の理解が促進されたと回答した割合【理解度】は、実験器具・実験材料の整備事業が目標85%に対して実績96.4%、施設見学の実施事業が目標85%に対して97.4%、講演会を実施したエネルギー学習の実施事業が目標85%に対して実績96.1%であった。施設見学の実施事業では、新型コロナウイルス感染症対応による制限が緩和されたことから、計画通りに施設見学を実施することができ、高い評価を得ることができた。実験器具・実験材料の整備事業では、児童生徒に体験的な学習活動

を提供することができ、放射線を測定したりエネルギー変換を数値化したりすることにより、原子力やエネルギー全般について客観的に分析し、学習の質を高めることができた。今後は、年間指導計画に原子力・エネルギー関連施設の施設見学を加えたり、本事業で整備した実験器具・実験材料を計画的・継続的に活用したりすることが必要である。

原子力・エネルギーに関する教育のため、環境整備として本事業が促進されたと回答した割合【満足度】は、実験器具・実験材料の整備事業が目標90%に対して実績99.0%、施設見学の実施事業が目標90%に対して実績100%、講演会を実施したエネルギー学習の実施事業が目標90%に対して実績98.7%であった。いずれの事業においても、非常に高い評価を得ることができ、本事業の目的は十分に果たせたと評価できる。特に、施設見学や外部講師による講演会などは、普段の授業とは異なる学習環境が興味・関心を高め、満足度に繋がっていると考えられる。今後も、児童生徒の実態や学習状況を把握しながら、地域の原子力・エネルギー関連施設と連携したり、効果的な実験器具・実験材料を整備したりするなどして、体験的な学習活動の充実を図ることが重要と考える。